

環境省上士幌管理官事務所・林野庁十勝西部森林管理署東大雪支署からのお知らせ
(白雲山山頂に掲出された山名板について)

令和2年11月17日

令和2年10月22日(木)、大雪山国立公園内の白雲山山頂に山名板が掲出されているのを確認し、必要な法令手続きを行わずに掲出されたものと判断されたため、10月28日(水)に十勝西部森林管理署東大雪支署が当該山名板を撤去回収しました。

然別湖に面した白雲山は、大雪山国立公園の特別地域内に位置し、自然公園法の許可なく標識等を掲出することは自然公園法違反となりますので、自然公園法の手続きを行わずに山名板等を掲出することは止めてください。

撤去回収した山名板は、十勝西部森林管理署東大雪支署において一時保管しています。返却等の対応をご相談させていただきますので、心当たりのある方は、下記連絡先までお申し出ください。

なお、本日から3か月以内(令和3年2月17日まで)に申し出がない場合は、この山名板を処分させていただきます。

<連絡先>

■環境省 大雪山国立公園管理事務所 上士幌管理官事務所

担当：国立公園管理官 橋口

TEL: 01564-2-3337

■林野庁 北海道森林管理局 十勝西部森林管理署東大雪支署

担当：業務グループ 森林整備官 長岡

TEL: 01564-2-2141 (代表)



山頂標識に掲出された山名板



山名板 撤去後